

## 2019年度日本ジオパーク新規認定及び ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査 審査方針及び手順

日本ジオパーク委員会

### 1. 日本ジオパーク委員会の審査に対する考え方

ジオパークプログラムは、地質遺産の保全と活用によって、地域の持続可能な開発を目的としており、ジオパークはその実践を行う地域です。ジオパークの基本的な考え方は、国際地質科学ジオパーク計画（International Geoscience and Geoparks Programme: IGGP）の定款とガイドライン<sup>1</sup>に記されています。日本ジオパーク委員会は、その定款・ガイドラインに示されている考え方に沿って、審査を行っています。

ユネスコ世界ジオパークの国内推薦審査は、日本ユネスコ国内委員会から日本におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関して認証を受けたナショナルコミッティである日本ジオパーク委員会が、その業務の一環として行います。

日本ジオパーク新規認定審査においては、地質遺産の価値の評価と、その保全、活用の仕組みと取組を中心に審査をします。審査では、「ジオパークを目指す地域は、持続可能な地域社会の実現のために、ジオパークとして、その地域にあったやり方で住民、行政、研究者などの関係者が、ともに考え続けているか。また、そのために、これまでのやり方を変える覚悟があるか」ということを最も基本的な判断基準としています。

ユネスコ世界ジオパークや日本ジオパークでは、上述の目的を達成するため様々な実践が行われています。審査を受ける地域は、そうした成果を十分に踏まえたうえで、世界や日本のジオパークの質をこれまで以上のものにする活動を示す必要があります。

### 2. 対象地域

- ・ ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査：Mine 秋吉台
- ・ 日本ジオパーク新規認定審査：桜島・錦江湾（エリア拡大）、五島列島

### 3. 新規認定審査で評価するポイント

- ・ 活動主体が、ジオパークの考え方を十分に理解しているか。
- ・ 活動主体が、地域の地質遺産について理解し、保全し、その価値を伝えているか。
- ・ 活動主体が、ジオツーリズム等の方法によって、地質遺産等の地域資源活用を図ろうとしているか。
- ・ ジオパークの活動を今後、進めていくための仕組み、体制ができているか。
- ・ これまでに申請地域で行われてきた研究、保全、教育、ジオツーリズム等の事業や活動が、日本ジオパークになることにより、より発展することが見込めるか。
- ・ 認定以降に始めようとしている事業や活動が、ジオパークの理念に照らして適切かどうか。
- ・ 地殻変動や地震活動、火成活動等によって引き起こされる災害の経験・知見を基に、どのような防災・減災活動が行われているか。

### 4. ユネスコ世界ジオパーク国内推薦で重視するポイント

- ・ これまでの日本ジオパークとしての活動の実績。
- ・ 世界的な地球科学的価値を有する地域であり、その保全と活用が適切に行われているか。
- ・ ユネスコ世界ジオパークとして求められている活動水準にあるか。

### 5. 審査の方法

- ・ 申請書とプレゼンテーションに基づき、日本ジオパーク委員会調査運営部会は現地審査実施の可否を審議します。

- ・ ユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請地域の地質遺産の国際的重要性は、申請書提出後、外部の専門家 3 名により評価されます。その結果を、審査員は現地審査前に確認します。
- ・ 現地審査は、日本ジオパーク委員会調査運営部会員と、日本ジオパーク委員会により委嘱された者により構成される 3 名で行います。
- ・ プレゼンテーションと申請書の内容から、現地審査員が事前にさらに確認したい点がある場合には、申請地域に問い合わせをします。
- ・ 申請地域は、現地審査員と協議の上、現地審査の内容と日程を決めます。現地審査では、代表的なジオサイトや拠点施設（候補地）の視察、関係者からのヒアリングなどをします。
- ・ 現地審査員は 3 人で協力し、現地との連絡調整や現地審査報告書作成を行います。
- ・ 現地審査を担当した日本ジオパーク委員会調査運営部会員は、現地審査結果を日本ジオパーク委員会調査運営部会に報告します。その報告を受け、日本ジオパーク委員会調査運営部会は認定の可否を審議します。
- ・ 日本ジオパーク委員会調査運営部会部会長は、同部会の審議結果を日本ジオパーク委員会に報告します。日本ジオパーク委員会は、その報告を受け認定の可否を決定します。
- ・ 日本ジオパーク委員会は、可否に至るまでの議論を踏まえた審査結果報告書を、各申請地域に提示します。

## 6. 現地審査

- ・ 現地審査員は、「自己評価表日本語版」「自己評価表日本オリジナル版」に基づいて、必要に応じて審査中に確認・ディスカッションを行った上で各項目を採点します。
- ・ 説明、面談には十分な時間をかける必要があるため、分刻みのスケジュールは避けてください。
- ・ ジオパークの審査では、現地関係者と現地審査員とが、相手の立場や活動をお互いに尊重し敬意を払いながら、すすめてください。
- ・ 現地審査員は、各地の活動において優れた点や新たな視点について積極的に評価するとともに、懸念される点については現地審査中に確認します。特に申請地域の事務局に確認すべき点は多いので、現地審査員と申請地域の運営団体責任者（会長など）ならびに同事務局関係者との面談時間を十分に確保してください。

※本事業は、2019 年度日本／ユネスコパートナーシップ事業として実施されます。

---

<sup>i</sup> [https://jgc.geopark.jp/files/20160121\\_01.pdf](https://jgc.geopark.jp/files/20160121_01.pdf)